

開講学科	生物工学科	前橋工科大学 シラバス			
科目名	公衆衛生学・関係法規	標準対象年次	選択/必修	科目コード	
		3年次	必修	17102601	
担当教員	船田一夫	単位数	学期	曜日	時限
		2単位	前期	水曜日	5時限
授業の教育目的・目標	公衆衛生及び食品衛生・薬事関係法規を学ぶことで、食品衛生管理者・食品衛生監視員に必要な関連知識を身に付けさせ、法とルールの遵守精神を涵養すると共に、生活環境と予防医学の重要性を認識させる。				
学科の学習・教育目標との関係	食品衛生管理者・食品衛生監視員の任用資格取得に必要な食品衛生、公衆衛生、並びに関連する法規についての基礎知識を本講義にて学ぶ。				
キーワード	公衆衛生、疫学、疾病予防、環境因子、食品衛生、薬事、関係法規、感染症				
授業の概要	公衆衛生学：疫学調査、疫学と疾病予防、公衆衛生に関係する生活環境や職場環境、社会福祉などについて講義を行い、健康の保持、予防医学の重要性を認識させる。 関係法規：食品衛生法、薬事法、および関連法規について、これら法律に関わる具体的な問題事例などを紹介しながら講義を行うことで、法とルールの遵守精神を涵養する。				
授業の計画	第1回	公衆衛生学とは(概論)、公衆衛生学と健康、保健・医療・福祉、保健統計			
	第2回	疫学、疫学調査、疫学の分類と疾病量の把握、疫学研究			
	第3回	疾病予防、健康管理、健康増進、生活習慣病、がん対策基本法、がん対策、			
	第4回	生活環境と関係法規、環境汚染、環境の把握とその評価、環境保健の物理的環境要因、放射線			
	第5回	毒性学とは、一般毒性試験、特殊毒性試験、その他試験、環境保健の化学的環境要因			
	第6回	毒性学(異物の体内動態を左右する因子、毒性発現の一般的機序等)			
	第7回	感染症、感染症法、環境保健の生物学的要因、感染症の予防、新型インフルエンザ			
	第8回	空気の衛生と大気汚染、水の衛生と水質汚濁、廃棄物、公害と環境問題			
	第9回	食の安全、食品安全基本法、群馬県食品安全基本条例、食品の放射能汚染、健康食品			
	第10回	食品衛生法、食中毒、地域保健法			
	第11回	食品添加物、食品中の残留農薬、毒物・劇物取締法、農薬取締法、群馬県農薬適正使用条例			
	第12回	医薬品医療機器等法、薬害、薬剤師法、医薬分業			
	第13回	薬物乱用に関わる関係法令、薬物乱用、安全血液製剤安定供給確保法、献血			
	第14回	母子保健(健やか親子21)、学校保健、学校環境衛生基準、食育基本法、高齢者保健・医療・介護			
	第15回	産業保健、労働基準法・労働安全衛生法、職業病、精神保健、精神衛生法・精神保健福祉法			
受講条件・関連科目	「食品製造学」でも食品衛生関連の講義がある				
授業方法	教科書ならびに配付する資料を使用して講義する				
テキスト・参考書	教科書：「シンプル衛生公衆衛生学2019」(南江堂)				
成績評価	期末試験、レポートなどにより総合的に評価する				
履修上の注意	授業範囲が広いので事前に教科書を読んてくること。受講態度も考慮する。				